

第8回 津波防災の日に人と社会と減災を考える

和合館工学舎 学舎長 今西肇

1. 東日本大震災に何が起こっていたか

9月1日は「防災の日」であり、11月5日は「津波防災の日」で「世界津波の日」です。

東日本大震災から9年7ヶ月が経ち、各地では災害協定などの災害時に地域を支えるシステムが整備され機能しています。東日本大震災が発生したのち、地域建設業がこれほど社会に必要だと思われたことはありませんでした。その活動の記憶は国民の心にとどまっています。

当時、私は東北工業大学の教授として震災を経験しました。宮城県沖地震が予測されていて、皆さんが注意していたなかでM9の東日本大震災が発生しました。宮城県沖地震が来たと考えましたので、初期の避難行動（大学）はスムーズに行えました。耐震補強がすでに終わっていた大学の建物は倒壊しなかったため、避難場所にすぐに集まりました。

高速道路等の落橋、斜面崩壊、著しい道路陥没は軽微でした。段差を補正するなどにより、災害対策支援車両などの通行が震災翌日には可能となりました。国道、主要地方道は地域建設業の災害対応機能により迅速な啓開が実施されました。新幹線の落橋、著しい破壊は免れました。ただし架線を支える電柱が倒壊しましたので、復旧までに時間がかかりました。

宅地に関しては、1962年（宅地造成等規制法）以前の大規模開発地での被害が多い反面、それ以後の開発に関しては、法改正とともに年次が進むにつれて住宅及び宅地被害は減少しています。

不足している対応策はあったかとは思いますが、当時想定されたことにはおおむね対応できていたと思います。



2. 想定したこと、しなかったこと

地震前のことを整理してみましよう。宮城県沖地震は想定していました。東日本大震災は想定していませんでした。中小規模の津波は想定していました。大規模の津波に関しては、ほとんどの人が想定していませんでした。想定内の津波による原発事故は想定していました。想定外の津波が原発事故を起こし、これほど深刻になるとは考えていませんでした。

想定しないリスクに対して、どのように社会を減災するのか。想定される範囲での減災対策はいいのですが、想定されない場合の減災対策には何があるのでしょうか。

豪雨、超大型台風、超大型地震、火山大噴火、大規模津波などの災害対策に対し、地域建設業が国や地方自治体、地域コンサルタントとともにできることは何でしょうか。

3. 地域建設業と減災

令和2年8月19日の中央防災会議の決定では、「災害からの被害を軽減するためには、平常時より災害に対する備えを心がけ、「自助」とともに、「共助」、「公助」と連携して更に拡大させ「防災意識社会」を構築することが必要である。」と示されています。

もう一度原点に戻って、ここまで考えたからというのではない場合の対応とともに、想定を超える大規模災害が発生した場合の災害軽減策（減災）にはどのように対処することがいいのでしょうか。

地域を知り尽くした地域建設業ならではの自治体や住民とのきめの細かい連携の仕組みを、「津波防災の日」に、今一度考えてみましょう。